

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年1月16日

分任支出負担行為担当官

近畿地方整備局大阪国道事務所長 有田 幸司

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 27

1 調達内容

(1) 品目分類番号 15, 29

(2) 調達件名及び数量

大阪国道事務所電気通信施設保守業務一式
(電子調達システム対象案件)

(3) 調達案件の仕様等 入札説明書等による。

(4) 履行期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日

(5) 履行場所

大阪府大阪市城東区今福西2-12-35

大阪国道事務所管内

(6) 入札方法

入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金

額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

詳細は入札説明書による。

- (7) 電子調達システムの利用 本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)の「役務の提供等」の近畿

地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、当該資格に係る申請については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成29年3月31日付官報）に記載されている申請受付窓口（近畿地方整備局総務部契約課ほか）にて随時受け付けている。

- (3) 平成15年度以降に、下記2(3)(ア)に示す機関等が発注した、下記2(3)(イ)に示す設備に係わる保守又は点検業務において、受注者として業務を完了（平成30年3月31日までに完了見込みを含む）し、その履行実績を証明したものであること。

なお、履行実績は建設業法上の建設工事のうち、「電気工事」又は「電気通信工事」の施工実績、製造実績をもって代えることが出来る。

- (ア) 発注機関等は次の①から⑤のいずれかに該当する機関等とする。

- ① 国の機関（事業団、特殊会社及び独立行政法人及び特殊法人等改革基本法の

対象法人を含む)

② 地方公共団体又は公共機関（災害対策基本法第二条第五号に規定する指定公共機関、第六号に規定する指定地方公共機関）

③ 地方公社（地方住宅供給公社法（昭和40年法律第124号）に基づく地方住宅供給公社、地方道路公社法（昭和45年法律第82号）に基づく地方道路公社、及び公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）に基づく土地開発公社又は、地方公共団体の出資する公益法人その他であって、その名称に「公社」の文字が用いられるもの）

（上記①から③の機関が発注した業務の場合は再委託でもよい。）

④ 民間企業

⑤ 公益法人（一般社団法人又は一般財団法人に関する法律に基づき設立された一般社団法人又は一般財団法人、及び公益

社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に基づき認定を受けた公益社団法人又は公益財団法人。旧民法第34条の規定により設立された社団法人又は財団法人であって、平成20年12月1日現在、現に存する法人であって、新制度の移行の登記をしていない法人（特例社団法人又は特例財団法人）

(イ) 対象設備は、本業務における特記仕様書の「別紙－2 個別点検表（電気通信施設）」及び「別紙－5 履行対象・点検項目（自家用電気工作物）」の「点検基準」の欄のうちいずれか1つの点検項目とする。なお、点検項目は「電気通信施設点検基準（案）」によるものとするが、同基準の個別点検における以下の項目は除くものとする。

項目22 センサ、項目23 付属設備、
項目24 電子応用共通機器、項目35
負荷設備、項目38 地下タンク設備及

び項目 4 1 環境点検

(4) 本業務の配置予定管理技術者は、平成30年2月15日の時点で次の①から⑨のいずれか一つの条件並びに契約締結時点で⑩から⑫の条件を満すこと。なお、業務経験は、電気通信施設点検基準（案）によるいずれか1つの設備の保守又は点検業務（再委託の実績含む）の実績、又は建設業法上の建設工事のうち「電気工事」又は「電気通信工事」の施工実績、製造実績とする。

① 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校もしくはこれらに相当する外国の学校において電気工学又は電気通信工学に関する学科もしくはこれらに相当する外国の学科を修めた者、もしくは専修学校において電気工学又は電気通信工学に関する学科を修め、専門士もしくは高度専門士と称する者で、卒業後3年以上の業務経験を有する者。

② 学校教育法による高等学校、専修学校もしくはこれらに相当する外国の学校において電

- 気工学又は電気通信工学に関する学科もしくはこれらに相当する外国の学科を修めた者で、卒業後5年以上の業務経験を有する者。
- ③ 上記①及び②以外の者で、7年以上の業務経験を有する者。
- ④ 第一級総合無線通信士、第二級総合無線通信士、第一級陸上無線技術士、第二級陸上無線技術士、第一級陸上特殊無線技術士のいずれかの資格を有し、業務経験が3年以上ある者。
- ⑤ 第一種電気主任技術者、第二種電気主任技術者、第三種電気主任技術者のいずれかの資格を有し、業務経験が3年以上ある者。
- ⑥ 第二種電気工事士の資格を有し、業務経験が3年以上ある者。
- ⑦ 技術士（総合技術監理部門（選択科目を「電気電子」とするものに限る））、技術士（電気電子部門）のいずれかの資格を有する者。
- ⑧ 一級電気工事施工管理技士、二級電気工事施工管理技士のいずれかの資格を有する者。
- ⑨ 第一種電気工事士の資格を有する者。

⑩ 配置予定管理技術者の常駐場所が近畿地方整備局管内にあること。

⑪ 配置予定管理技術者は、国土交通省発注の他の保守業務、点検業務又は運転監視業務の管理技術者を兼務することができる。

なお、兼務する場合は、契約締結時点の手持ち業務量（電気通信施設の保守業務、点検業務及び運転監視業務の当初契約金額の合計をいう。）は、2億円未満かつ5件以下であること（本業務を含み、契約済み及び特定後未契約のものを含む）。

配置予定管理技術者は、複数申請できるものとする。

⑫ 配置予定管理技術者は入札参加希望者との間で直接的かつ恒常的な雇用関係（下記3(5)の受領期限の日以前に3ヶ月以上の雇用関係）があること。

(5) 証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

- (6) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (7) 分任支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒536-0004

大阪府大阪市城東区今福西2-12-35

国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所

経理課 専門職 森田 淳

電話06-6932-1423（内線220）

- (2) 電子調達システムのURL

<https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/>

- (3) 入札説明書の交付する場所及び方法

電子記録媒体（CD-R等）を持参又は郵送することにより電子データを交付する。持参による場合は上記3（1）に電子記録媒体を持参すること。郵送による場合には、上記3（1）に電子記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先がわかるものを同封すること。

- (4) 電子調達システムによる入札書類データ
（証明書等）の受領期限、及び紙入札方式による証明書等の受領期限

平成30年2月15日 17時00分

- (5) 電子調達システムによる入札書の受領期限
及び紙入札・郵送等による入札書の受領期限

平成30年3月12日 12時00分

- (6) 開札の日時及び場所

平成30年3月13日 10時00分

国土交通省 近畿地方整備局

大阪国道事務所 入札室

4 その他

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

(a) 電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を上記3(2)に示すURLに提出しなければならない。

(b) 紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに必要な証明書等を上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。

なお、(a)(b)いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効 競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of
the procuring entity : Koji Arita

Director-General of Osaka National Highway
Office, Kinki Regional Development Bureau

(2) Classification of the products to be
procured : 15, 29

(3) Nature and quantity of the services to
be manufactured or delivered:

Osaka National Highway Office Telecommuni-
cation equipment maintenance 1 set

(4) Service period : From 1 April, 2018
through 31 March, 2019

(5) Service place : 2-12-35, Imafukunishi,
Joto-Ku, Osaka-Shi, Osaka-Fu and others

(6) Qualification for participating in the
tendering procedures : Suppliers eligib-
le for participating in the proposed te-
nder are those who shall :

① not come under Article 70 and 71 of
the Cabinet Order concerning the Budg-
et, Auditing and Accounting.

② have "Provision of services" in Ki-

nki Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infra-structure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) .

- ③ have proven to have actually fulfilled the service concerned or the service with performance similar to that of the service concerned.
- ④ not be under suspension of nomination by Director-General of Kinki Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening.
- ⑤ acquire the electric certification in case of using the Electric Bidding system <https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Acceptor/>
- ⑥ not be the person that a gangster influence management substantially or

the person who has exclusion request
from Ministry of Land, Infrastructure,
Transport and Tourism is continuing
state concerned

(7) Time-limit for submission of certifi-
cate :17:00 15 February, 2018

(8) Time-limit for tender :12:00 12 Marc
h, 2018

(9) Contact point for the notice : Atsushi
Morita, Specialisit, Finance Section,
Osaka National Highway Office, Kinki
Regional Development Bureau, Ministry of
Land, Infrastructure, Transport and
Tourism 2-12-35, Imafukunishi, Joto-Ku,
Osaka-Shi, Osaka-Fu, 536-0004, Japan
TEL 06-6932-1423 ex. 220